

社団法人新潟県建設業協会と災害対策機械の 出動に関する協定を締結しました

社団法人新潟県建設業協会 会長 本間 達郎と北陸地方整備局北陸技術事務所 所長 岡村幸弘は、広域的な防災体制を強化するため、新潟防災センター（北陸技術事務所：新潟市西区山田 2310-5）に配備された災害対策機械の出動に関する協定「災害時における新潟防災センター所管の災害対策用機械の出動管理業務に関する協定書」を平成23年6月3日（金）に締結しました。

新潟防災センターは国土交通省が直接管理する施設のほか、新潟県内の地方自治体だけでなく隣接する地域への支援など広域的な災害に対応する防災拠点です。

新潟防災センターに配備されている防災対策機械のうち、氾濫した水の排除に用いる排水ポンプ車の設営作業は、危険と隣り合わせの災害現場での作業であり、取り扱いにも専門的な技術力を必要とします。

これらから、新潟県建設業協会と北陸技術事務所では、排水ポンプ車4台と排水ポンプ車を支援する照明車4台の出動に関する協定を締結したものです。

地震災害や風水害により河川、道路及び港湾などに災害が発生した場合に、新潟県建設業協会の会員が災害対策機械の運搬、設置、操作を行います。

お問い合わせ

国土交通省 北陸地方整備局 北陸技術事務所 副所長 奥住 雅彦

TEL：代表 025-231-1281 内線 204

別紙

東北太平洋沖地震における災害支援では、2ヶ月を超える長期間にわたり、厳しい環境の中、24時間体制で排水ポンプ車による作業を実施しました。被災された市町村から感謝いただいている一方で、交替要員の確保など一社で長期間対応するには限界があることなど様々な課題が判明しました。

日頃から災害等の復旧や土木工事を行い、専門的な技術力や災害現場における経験を有する会員らで構成される新潟県建設業協会と本協定を結ぶことにより、様々な対応を臨機に行うことが可能になります。

「東北太平洋沖地震における新潟防災センター所管の災害対策用機械の出動状況



出動状況 排水ポンプ車：3台、照明車：4台

(対策本部車：1台、衛星通信車：1台、待機支援車：1台)

延べ作業人員 785人